第114期 定時株主総会 招集ご通知

日　時

令和元年６月21日（金曜日）
午前10時　（受付開始午前９時）

場　所

福島県郡山市中町19番１号
当行本店大会議室（６階）
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



大東銀行
証券コード：8563

目　次

第114期定時株主総会招集ご通知…… 1

株主総会参考書類
第１号議案　剰余金処分の件 …… 3
第２号議案　取締役９名選任の件 …… 4
第３号議案　監査役２名選任の件 …… 10

添付書類
第114期事業報告
1. 当行の現況に関する事項 …… 13
2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項 … 21
3. 社外役員に関する事項 …… 23
4. 当行の株式に関する事項 …… 26
5. 当行の新株予約権等に関する事項 …… 27
6. 会計監査人に関する事項 …… 28
7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 …… 29
8. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …… 29
9. 特定完全子会社に関する事項 …… 34
10. 親会社等との間の取引に関する事項 …… 34
11. 会計参与に関する事項 …… 34
12. その他 …… 34

第114期計算書類
貸借対照表 …… 35
損益計算書 …… 36

第114期連結計算書類
連結貸借対照表 …… 37
連結損益計算書 …… 38

監査報告書
会計監査人の監査報告書謄本 …… 39
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本… 40
監査役会の監査報告書謄本 …… 41

(証券コード8563)
令和元年６月３日

株　主　各　位

福島県郡山市中町19番１号
株式会社　大東銀行
取締役社長　**鈴　木　孝　雄**

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年６月20日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　時**　令和元年６月21日（金曜日）午前10時
2. **場　所**　福島県郡山市中町19番１号　当行本店大会議室（６階）
3. **株主総会の目的事項**

報告事項　1.第114期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

2.第114期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（https://www.daitobank.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
　①　株主資本等変動計算書
　②　個別注記表（計算書類の注記）
　③　連結株主資本等変動計算書
　④　連結注記表（連結計算書類の注記）
◎　本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であり、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（https://www.daitobank.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第114期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして次のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、引き続き経営基盤の充実と経営体質の強化を図るための効果的な投資等に有効に活用してまいります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金30円　　総額　　380,209,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年６月24日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	800,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当行における地位及び担当
1	鈴木（すずき）　孝雄（たかお）　再任	取締役社長（代表取締役） 監査部担当
2	岡（おか）　安廣（やすひろ）　再任	常務取締役（代表取締役） 審査部、証券国際部担当
3	三浦（みうら）　謙一（けんいち）　再任	常務取締役（代表取締役）経営部長 経営部、総務部担当
4	芳賀（はが）　良（りょう）　再任	取締役　事務システム部長 事務システム部担当
5	古川（ふるかわ）　光雄（みつお）　再任	取締役　営業推進部長 営業推進部、営業企画部担当
6	村上（むらかみ）　浩（ひろし）　再任	取締役　本店営業部長
7	大里（おおさと）　裕昭（ひろあき）　再任	取締役　証券国際部長
8	笠間（かさま）　善裕（よしひろ）　再任　社外　独立	社外取締役
9	小野（おの）　利信（としのぶ）　再任　社外　独立	社外取締役

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
再任 1	鈴木（すずき）　孝雄（たかお） （昭和28年11月15日生）	昭和51年４月　当行入行 平成８年２月　同　うねめ支店長 平成10年３月　同　本店営業部副部長 平成13年４月　同　二本松支店長 平成15年３月　同　朝日エリア長兼朝日支店長 平成16年６月　同　常務取締役 平成20年６月　同　専務取締役 平成22年６月　同　取締役社長（代表取締役） 現在に至る 【担当】監査部	10,100株
	【取締役候補者とした理由】 支店長を歴任し豊富な業務知識・業務経験を有しているほか、平成16年の常務取締役就任以来、専務取締役を歴任するなど経営経験も豊富であることから、銀行の経営管理を的確・公正かつ効率的に遂行できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		
再任 2	岡（おか）　安（やす）　廣（ひろ） （昭和30年11月30日生）	昭和49年４月　当行入行 平成11年３月　同　石川支店長 平成13年４月　同　川俣支店長 平成15年３月　同　白河支店長 平成16年６月　同　債権管理部長 平成20年７月　同　執行役員審査部長 平成22年６月　同　取締役審査部長 平成25年６月　同　常務取締役（代表取締役） 現在に至る 【担当】審査部、証券国際部	2,900株
	【取締役候補者とした理由】 支店長や債権管理部長、審査部長を務める等、豊富な業務知識・業務経験を有しているほか、平成22年の取締役就任以来、経営経験も豊富であることから、銀行の経営管理を的確・公正かつ効率的に遂行できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
再任 3	三浦（みうら） 謙一（けんいち） （昭和33年１月26日生）	昭和55年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成20年７月　同　福岡支店長 平成22年11月　株式会社新生銀行から当行へ出向 執行役員経営部長 平成24年６月　当行取締役経営部長 平成24年７月　同　取締役営業企画部長 平成26年７月　同　取締役経営部長 平成27年８月　同　取締役システム部長兼事務部長 平成28年６月　同　常務取締役（代表取締役）システム部長兼事務部長 平成29年７月　同　常務取締役（代表取締役）本店営業部長 平成31年４月　同　常務取締役（代表取締役）経営部長 現在に至る 【担当】経営部、総務部	2,300株
	【取締役候補者とした理由】 大手銀行で支店長を歴任後、当行においては経営部長、営業企画部長、システム部長兼事務部長、本店営業部長を務める等、豊富な業務知識・業務経験を有しているほか、平成24年の取締役就任以来、経営経験も豊富であることから、銀行の経営管理を的確・公正かつ効率的に遂行できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		
再任 4	芳賀（はが） 良（りょう） （昭和37年５月14日生）	昭和61年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成21年２月　同　事務企画部副部長 平成23年１月　同　福岡支店長兼福岡第一部長 平成25年８月　株式会社みずほ銀行から当行へ出向 執行役員営業企画部長 平成26年６月　当行取締役営業企画部長 平成27年７月　同　取締役営業企画部長兼個人融資部長 平成29年７月　同　取締役事務システム部長 現在に至る 【担当】事務システム部	1,100株
	【取締役候補者とした理由】 大手銀行で支店長を歴任後、当行においては営業企画部長兼個人融資部長、事務システム部長を務める等、豊富な業務知識・業務経験を有しているほか、平成26年の取締役就任以来、経営経験も豊富であることから、銀行の経営管理を的確・公正かつ効率的に遂行できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
再任 5	ふる　かわ　みつ　お 古川　光雄 （昭和36年６月10日生）	昭和59年４月　当行入行 平成14年７月　同　鶴見坦支店長 平成17年７月　同　郡山Ａブロック長兼方八町支店長兼小原田支店長 平成20年７月　同　いわきブロック長兼平支店長 平成22年７月　同　県北ブロック長兼福島支店長 平成24年６月　同　執行役員県北ブロック長兼福島支店長 平成25年７月　同　執行役員審査部長兼債権管理部長 平成26年７月　同　執行役員本店営業部長 平成28年６月　同　取締役本店営業部長 平成29年７月　同　取締役営業推進部長 現在に至る 【担当】営業推進部、営業企画部	2,300株
	【取締役候補者とした理由】 支店長や審査部長兼債権管理部長、本店営業部長、営業推進部長を歴任し豊富な業務知識・業務経験を有しているほか、平成28年から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。これらの経験・知見に基づき、銀行の経営管理を的確・公正かつ効率的に遂行できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		
再任 6	むら　かみ　ひろし 村上　浩 （昭和36年９月30日生）	昭和59年４月　当行入行 平成15年３月　同　日和田支店長 平成17年７月　同　東京支店長兼東京事務所長 平成19年７月　同　郡山Ｃブロック長兼安積支店長 平成22年７月　同　いわきブロック長兼平支店長 平成25年６月　同　執行役員いわきブロック長兼平支店長兼神谷支店長 平成25年７月　同　執行役員県北ブロック長兼福島支店長兼福島南支店長 平成28年６月　同　取締役県北ブロック長兼福島支店長兼福島南支店長 平成28年７月　同　取締役経営部長 平成31年４月　同　取締役本店営業部長 現在に至る	3,900株
	【取締役候補者とした理由】 支店長や東京支店長兼東京事務所長、経営部長、本店営業部長を歴任し豊富な業務知識・業務経験を有しているほか、平成28年から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。これらの経験・知見に基づき、銀行の経営管理を的確・公正かつ効率的に遂行できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
再任 7	大里 裕昭（おおさと ひろあき） （昭和32年12月26日生）	昭和56年４月　当行入行 平成13年４月　同　証券国際部主任調査役 平成15年３月　同　総合企画部主任調査役 平成16年６月　同　経営部主任調査役 平成17年７月　同　経営部副部長 平成20年７月　同　証券国際部長 平成25年６月　同　執行役員証券国際部長 平成29年６月　同　取締役証券国際部長 現在に至る	2,700株
	【取締役候補者とした理由】 経営部副部長、証券国際部長を務める等、豊富な業務知識・業務経験を有しているほか、平成29年から取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。これらの経験・知見に基づき、銀行の経営管理を的確・公正かつ効率的に遂行できる人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		
再任 8	社外取締役候補者 独立役員 笠間 善裕（かさま よしひろ） （昭和27年８月10日生）	昭和62年11月　司法試験合格 平成２年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 清水紀代志法律事務所入所 平成４年４月　同　事務所退所、福島弁護士会へ登録換え笠間法律事務所開所 平成20年６月　当行監査役 平成27年６月　同　社外取締役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 弁護士	120株
	【社外取締役候補者とした理由】 法曹界における豊富な経験と法律専門家として高い識見を有していることから、幅広い見地から当行の経営全般に的確な助言をいただくなど、職務を適切に遂行していただくことができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。		

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
再任 9	社外取締役候補者 独立役員 小野（お の）　利信（とし のぶ） （昭和28年９月７日生）	昭和53年７月　郡山市役所入所 平成21年４月　議会事務局長 平成23年５月　財務部長 平成24年４月　総務部長 平成26年３月　同　退職 平成26年４月　郡山市水道事業管理者 平成29年４月　郡山市上下水道事業管理者 平成30年３月　同　任期満了 平成30年６月　当行社外取締役 現在に至る	1,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 官界において長年培ってきた知識・経験等に基づき、幅広い見地から当行の経営全般に的確な助言をいただくなど、職務を適切に遂行していただくことができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。		

（注）１．各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者、笠間善裕、小野利信の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当行は、笠間善裕、小野利信の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
笠間善裕氏は現に当行の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
小野利信氏は現に当行の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当行は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者笠間善裕、小野利信の両氏が原案どおり再任されますと、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約は、社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うとするものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役阿久津文作氏、松本三加氏の２名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役２名の選任をお願いするものです。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者の番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
再任 1	社外監査役候補者 独立役員 松本三加（まつもとみか） （昭和49年２月３日生）	平成12年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 桜丘法律事務所入所 平成13年４月　紋別ひまわり基金法律事務所（旭川弁護士会）所長 平成18年９月　カリフォルニア大学バークレー校（日弁連派遣）客員研究員 平成19年９月　相馬ひまわり基金法律事務所（福島県弁護士会）所属弁護士 平成22年９月　浜通り法律事務所（福島県いわき市）開所 平成27年６月　当行社外監査役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 弁護士	100株
【社外監査役候補者とした理由】 弁護士として長年培ってきた知識・経験に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただけるなど、社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができるものと判断いたしました。			
新任 2	社外監査役候補者 独立役員 菅野裕之（かんのひろゆき） （昭和29年12月15日生）	昭和53年４月　福島県庁入庁 平成17年４月　同　財務領域財政グループ参事 平成19年４月　同　総務部政策監 平成21年４月　公立大学法人会津大学理事（総務・財務担当）兼事務局長 平成23年６月　福島県庁　会計管理者兼出納局長 平成24年４月　同　保健福祉部長 平成26年３月　同　退職 平成26年４月　公益財団法人ふくしま自治研修センター代表理事兼所長 平成30年３月　同　退職 現在に至る	0株
【社外監査役候補者とした理由】 福島県庁において、長年にわたって財務・財政・総務領域に携わっており、銀行業務にも通ずる豊富な経験・知識・見識を有しております。これらの経験・知見に基づき、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明していただけるなど、社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができるものと判断いたしました。			

（注）１．各監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
２．監査役候補者松本三加、菅野裕之の両氏は社外監査役候補者であります。なお当行は松本三加氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、菅野裕之氏についても東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
３．松本三加氏は現在当行の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
４．当行は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者松本三加氏が原案通り再任されますと、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、菅野裕之氏が原案通り選任されますと、同様に賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約は、社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うものとするものであります。
５．松本三加氏につきましては、戸籍上の氏名は渡邉三加でありますが、職業上使用している氏名で表記しております。

以上

（添付書類）

第114期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

[企業集団の主要な事業内容]

当行グループは、当行及び連結される子会社等２社で構成され、銀行業を中心に、クレジットカード事業、リース事業及び信用保証事業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行は、本店及び支店の合計58か店において、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替、証券投資信託及び保険商品の窓口販売業務等を行い、地域に根ざした営業を展開しており、お客さまへのサービス向上に積極的に取り組んでおります。

株式会社大東クレジットサービスは、カード利用による消費活動に対する与信と決済代行を行うクレジットカード事業を行っております。

株式会社大東リースは、お取引先さまに対するファイナンス・リース等の事業及び住宅ローン等をご利用のお客さまに対する信用保証事業を行っております。

[金融経済環境]

平成30年度における我が国経済は、好調な企業業績や雇用情勢の改善などにより、個人消費や設備投資も概ね底堅く推移しましたが、昨年末より、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速など、我が国経済への影響が懸念されるような変化がみられました。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向をみますと、一部に弱い動きがみられましたが緩やかに回復してきました。また、公共投資や住宅投資は復興需要のピークを過ぎたものの、雇用・所得環境は引き続き良好であり、設備投資についても増加が続きました。また、個人消費についても緩やかな持ち直しの動きが続きました。

こうしたなか、金融面では、貸出金約定金利については下げ止まりの動きがみられました。また、企業倒産は低水準ながら幾分増加しました。

［事業の経過及び成果］

当事業年度は「第四次経営計画」（平成29年４月～令和２年３月）の２期目であり、当行は経営計画の実現に向けた取組みに注力いたしました。

事業を営んでおられるお客さまに対しては、事業承継や販路拡大のニーズに対処するため、コンサルティング営業の専任部門である「法人営業戦略チーム」の体制強化を行いました。これにより、ビジネスマッチングや経営課題に対するアドバイス、販路拡大、事業承継などの本業支援活動についてより一層積極的に取り組みました。

個人のお客さまに対しては、さいたまローンセンターを新設するとともに、福島県内の各ローンセンターの平日・休日の営業時間を拡大するなどの体制強化を図りました。また、資産運用の多様なニーズにお応えできるよう、投資信託及び保険商品のラインナップの拡充に取り組みました。

なお、経営の一層の効率化のため、西川支店を須賀川支店に、新白河駅前支店を白河支店に、それぞれ統合しました。

このような取組みの結果、当行の業績は以下のとおりとなりました。

（主要勘定）

預金（譲渡性預金を含む）につきましては、公金預金は増加したものの個人預金が減少したことなどから、前期末比129億円減少して7,407億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したことなどから、前期末比102億円増加して5,300億円となりました。

また、有価証券につきましては、保有資産のポートフォリオの見直しなどにより、前期末比219億円減少して2,044億円となりました。

（損益）

経常収益は、投資信託販売減少に伴う役務取引等収益の減少やその他経常収益の減少などにより、前期比９億56百万円減少して113億75百万円となりました。

一方、経常費用は、与信費用の増加等によりその他経常費用は増加したものの、営業経費の減少などにより、前期比51百万円減少して106億16百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比９億４百万円減少して７億59百万円となりました。

また、固定資産の譲渡に伴い特別利益を計上したことなどから、当期純利益は、前期比83百万円の減少にとどまり11億89百万円となりました。

（連結損益）

当行グループ全体の業績につきましては、主として単体の業績の影響により、経常利益８億円、親会社株主に帰属する当期純利益12億円となりました。

[対処すべき課題]

当事業年度は「第四次経営計画」（平成29年４月～令和２年３月）の方針に基づき、お客さまへの価値あるサービスの提供に注力しました。この結果、同計画に掲げる２期目の収益目標を達成することができました。

次年度を展望しますと、少子高齢化・人口減少等の構造的問題に加え、日本銀行によるマイナス金利政策等の影響により、地域金融機関を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような環境認識のもと、当行は第四次経営計画で掲げる「本部による渉外機能の強化」「ダイレクト営業チャネルの拡大」「営業店体制の整備」「収益・リスク管理の高度化」を柱に、役職員一丸となって諸施策の実行に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ．企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	148	139	135	125
経常利益	32	20	17	8
親会社株主に帰属する当期純利益	25	14	12	12
包括利益	27	△7	7	22
純資産額	403	391	395	414
総資産	8,029	7,910	8,004	7,897

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ．当行の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
預金	7,060	6,927	6,921	6,790
定期性預金	3,077	2,914	2,736	2,609
その他	3,982	4,013	4,185	4,181
貸出金	4,860	4,892	5,197	5,300
個人向け	1,391	1,529	1,615	1,715
中小企業向け	2,142	1,970	2,035	2,052
その他	1,326	1,392	1,547	1,533
有価証券	2,369	2,250	2,263	2,044
国債	612	466	433	436
その他	1,757	1,784	1,830	1,607
総資産	7,998	7,877	7,970	7,858
内国為替取扱高	21,742	20,313	19,928	20,422
外国為替取扱高	百万ドル 55	百万ドル 96	百万ドル 87	百万ドル 79
経常利益	百万円 3,101	百万円 1,894	百万円 1,663	百万円 759
当期純利益	百万円 2,481	百万円 1,375	百万円 1,273	百万円 1,189
１株当たり当期純利益	19円58銭	108円54銭	100円46銭	93円89銭

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 預金には譲渡性預金は含んでおりません。
3. 勘定系システムの更改に伴い、平成28年度より貸出金に係る区分表示及び定義について、一部変更を行っております。
4. １株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。
5. 平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。１株当たり当期純利益は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ．企業集団の使用人数

	当年度末				前年度末			
	銀行業	クレジットカード事業	リース事業	信用保証事業	銀行業	クレジットカード事業	リース事業	信用保証事業
使用人数	515人	5人	4人	0人	540人	6人	4人	0人

（注）使用人数は就業人員数であり、出向受を含み、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。

ロ．当行の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	515人	540人
平均年齢	39年 4月	39年 1月
平均勤続年数	16年 10月	16年 6月
平均給与月額	316千円	358千円

（注）1. 使用人数は就業人員数であり、出向受を含み、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、時間外手当を含む３月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ．銀行業

(イ) 当行の主要な営業所及び営業所数

福島県：本店営業部はじめ55店（前年度末57店）
栃木県：宇都宮支店（前年度末１店）
埼玉県：さいたま支店（前年度末１店）
東京都：東京支店（前年度末１店）

(ロ) 当行を所属銀行とする銀行代理業者数の一覧

該当ありません。

(ハ) 当行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

ロ．クレジットカード事業

株式会社大東クレジットサービス：郡山市駅前一丁目６番５号
※平成31年４月１日付で「郡山市中町19番１号」へ移転しております。

ハ．リース事業、信用保証事業

株式会社大東リース：郡山市中町19番１号

(5) 設備投資の状況

イ．設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	374

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ．重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内　　容	金　　額
該当ありません	―

ハ．重要な設備の処分

当行が保有しておりました旧東京支店（土地及び建物）を平成30年11月27日に譲渡いたしました。

(6) 重要な子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設　立 年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社 大東クレジット サービス	郡山市駅前 一丁目６番５号	クレジットカードの 取扱いに関する業務	平成元年 11月24日	40百万円	43.75%	―
株式会社 大 東 リ ー ス	郡山市中町 19番１号	各種物件等に係るリース業務及び住宅ローン等の保証業務	平成２年 ３月９日	380百万円	85.30%	―

(注) 株式会社大東クレジットサービスは、平成31年４月１日付で「郡山市中町19番１号」へ移転しております。

重要な業務提携の概況

①第二地銀協地銀40行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＳＣＳ）を行っております。

②第二地銀協地銀40行、都市銀行５行、信託銀行３行、地方銀行64行、信用金庫260金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合142組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連693（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。

③第二地銀協地銀40行の提携により、ＩＳＤＮ回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称ＳＤＳ）を行っております。

④株式会社ゆうちょ銀行との提携により、CAFIS経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

⑤株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置された現金自動設備による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

⑥株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
鈴木 孝雄	取締役社長 (代表取締役) 監査部担当	—	—
岡 安廣	常務取締役 (代表取締役) 審査部、証券国際部担当	—	—
三浦 謙一	常務取締役 (代表取締役) 本店営業部長	—	—
芳賀 良	取締役 事務システム部長、 事務システム部担当	—	—
古川 光雄	取締役 営業推進部長、 営業企画部、営業推進部担当	—	—
村上 浩	取締役 経営部長、 経営部、総務部担当	—	—
大里 裕昭	取締役 証券国際部長	—	—
笠間 善裕	取締役 (社外役員)	弁護士	—
小野 利信	取締役 (社外役員)	—	—
佐久間 忠	常勤監査役	—	—
遠山 浩	監査役 (社外役員)	—	—
阿久津 文作	監査役 (社外役員)	—	—
松本 三加	監査役 (社外役員)	弁護士	—

（注）1. 取締役笠間善裕氏、取締役小野利信氏、監査役遠山浩氏、監査役阿久津文作氏及び監査役松本三加氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役松本三加氏の戸籍上の氏名は渡邉三加でありますが、職業上使用している氏名で表記しております。
3. 平成30年６月22日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって、退任した役員は次のとおりであります。

役　職	氏　名	退任事由
社外取締役	大橋　学	任期満了

4. 当年度中に退任した役員の役職は退任時のものであります。

（2）会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　分	支給人数	報酬等
取締役	10名	79　(0)
監査役	4名	21　(0)
計	14名	101　(0)

（注）1. （　）は、報酬以外の金額であります。
2. 上記報酬等のほか、使用人兼務取締役の使用人としての報酬32百万円を支給しております。
3. 上記には、平成30年６月22日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 株主総会で定められた報酬限度額
　取締役　　216百万円
　監査役　　66百万円
5. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
笠間善裕	当行は会社法第427条第１項の規定により、社外役員との間に、善意にしてかつ重大な過失がないときは損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。
小野利信	
遠山浩	
阿久津文作	
松本三加	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
笠間善裕	弁護士
小野利信	—
遠山浩	—
阿久津文作	—
松本三加	弁護士

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
笠間善裕	10年9か月	当事業年度開催の取締役会20回中19回出席	弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
小野利信	9か月	平成30年6月22日就任以降開催の取締役会15回中11回出席	行政に携わった経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
遠山浩	4年9か月	当事業年度開催の取締役会20回中20回出席 当事業年度開催の監査役会15回中15回出席	金融機関で長年培ってきた知識・経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
阿久津文作	3年9か月	当事業年度開催の取締役会20回中20回出席 当事業年度開催の監査役会15回中14回出席	行政に携わった経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
松本三加	3年9か月	当事業年度開催の取締役会20回中20回出席 当事業年度開催の監査役会15回中15回出席	弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	16（−）	−

(注) 1. 上記には、平成30年６月22日開催の第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	18,000千株
発行済株式の総数	12,701千株 (自己株式27千株を含む)

(2) 当年度末株主数 7,976名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社プロスペクト	2,300千株	18.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,155	9.11
大東銀行行員持株会	369	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	347	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	336	2.65
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	198	1.56
株式会社東邦銀行	196	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	186	1.47
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	169	1.34
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	157	1.24

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（27千株）を控除のうえ算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3. プロスペクト・アセット・マネージメント・インク及び株式会社プロスペクトから、平成30年12月10日現在の保有株式を記載した平成30年12月17日付の大量保有報告書が各々関東財務局長に提出されておりますが、プロスペクト・アセット・マネージメント・インクにつきましては、当行として平成31年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
なお、プロスペクト・アセット・マネージメント・インクの大量保有報告書（変更報告書17）及び株式会社プロスペクトの大量保有報告書（変更報告書２）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住　　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	410 アトキンソンドライブ スイート 434 ホノルル市 ハワイ州96814 米国	160	1.27

4. 三井住友信託銀行株式会社から、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び日本証券代行株式会社を共同保有者とする平成30年12月14日現在の保有株式を記載した平成30年12月20日付の大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成31年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住　　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	519	4.09
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	80	0.63
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号	37	0.30

5.　当行の新株予約権等に関する事項

（1）事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

該当ありません。

（2）事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　富樫　健一 指定有限責任社員　久保　暢子	40	—

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意を行っております。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する当該事業年度に係る報酬等の合計額は40百万円であります。
4. 当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成30年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。
5. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 責任限定契約

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制が十分でないと認められた場合は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を決定する方針であります。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当行は会社法及び同法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会において「コンプライアンス基本方針」、「役員コンプライアンス規程」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図る。
・行内のコンプライアンスに関する情報を一元的に管理する部署を経営部とする。
・本部及び営業店にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス遵守状況のモニタリング、コンプライアンス・マインド醸成のための啓蒙活動等を実施する。
・法務・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する施策の検討、啓蒙・教育、状況把握等について、定期的に検討・協議する。
・不祥事件の未然防止のため、使用人の人事ローテーション及び連続休暇制度を実施する。
・取締役会において「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を制定し、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、不当要求は断固として拒絶する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・行内の文書の作成、保存及び管理について、「文書規程」に基づき、適正に保存及び管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役会において「リスク管理の基本方針」及びリスク管理に係る重要な規程等を制定し、適切なリスク管理を行う。

・銀行全体のリスクを統合的に管理・コントロールする部署として、経営部（リスク担当）を設置するほか、リスク管理委員会を設置し、各種リスクの評価、モニタリング、限度枠の設定・管理等について検討・協議する。

・内部監査を行う部署として、監査部を設置し、取締役会において「内部監査規程」を制定し、監査方針、監査計画書を取締役会で策定して実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役及び使用人の職務の執行が効率的になされるよう、「社則」及び「事務規程」を制定する。

⑤当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

［子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制］

・当行は、子会社の経営内容を的確に把握するため「関連会社管理規程」を制定し、協議・承認事項や報告事項を明確化する。

［子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制］

・当行は「関連会社管理規程」に基づき、子会社が行うリスク管理上の重要な事項については、事前に協議し、主管部において適切な管理・指導を行う。

［子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制］

・子会社が策定する経営方針は、当行の主管部にて事前に協議し、決裁を行う。

・当行は、円滑な子会社相互の活動と業務上の諸問題につき協調を促進するため、必要ある場合には、関連会社会議を開催する。

[子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]
・子会社においても、「コンプライアンス・プログラム」及び「コンプライアンス・マニュアル」の規程を具備させる。
・当行は「内部監査規程」に基づき、法令等に抵触しない範囲内で、子会社の業務執行状況について内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・監査役の職務を補助するため、監査部内に監査役会事務局を設置する。
・監査役会事務局の人員は、監査役会と協議のうえ、必要な人員を配置する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
・監査役会事務局に所属する使用人は、監査役会事務局の業務を行うにあたって、監査役以外の者の指揮命令を受けない。また、その実効性を確保するために監査役会事務局に所属する使用人が変更となった場合は、その旨を取締役会に報告する。
・監査役会事務局に所属する使用人の人事異動や評価等については、監査役会の意見を尊重する。

⑧当行並びに子会社の取締役及び使用人が当行の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・当行並びに子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件が発生した場合、速やかに当行の監査役へ報告することとする。
・「公益通報者保護規程」において、当行並びに子会社の取締役及び使用人は、組織的又は個人的な法令違反行為等に関して、当行常勤監査役又は経営部（法務・コンプライアンス担当）へ相談・通報することができる。

⑨監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・「公益通報者保護規程」において、通報者に対して当該通報をしたことを理由に解雇その他いかなる不利益取扱も行わないことを定める。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役会は、「監査役会規程」に基づき、監査役の職務の執行上必要と認められる監査費用について予算の決議を行う。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、会計監査のみならず、取締役会、常務会その他の重要な会議へ出席し、必要あると認められるときは意見を述べ、そのほか往査による業務監査を実施する。

・代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス体制

・コンプライアンスに関するアンケートを実施し、役職員がコンプライアンスに対する意識を自己評価することでコンプライアンスの重要性を再確認するとともに、集計結果を以後のコンプライアンス環境の改善に活用しました。

・行内文書「法務・コンプライアンスニュース」を13回発刊し、最近のコンプライアンス上の留意事項について周知徹底を図ったほか、部店長会議や各種研修会等においてコンプライアンス研修を当事業年度において計14回実施し、コンプライアンスの重要性について周知徹底いたしました。

・法務・コンプライアンス委員会を当事業年度において計４回開催し、コンプライアンスを着実に実践するために必要な事項等について協議・検討を行いました。

②リスク管理体制

・各種リスクの評価やモニタリング、限度枠の設定・管理等について検討・討議を行うためリスク管理委員会を当事業年度において計６回開催し、各種リスクの状況等の報告を受け必要な決定を行いました。
・内部監査については年度毎に作成する監査計画書に基づき、延べ148部店において内部監査（現物監査、フォローアップ監査を含む。）を実施し、内部管理体制についての報告を受け必要な改善指示を行いました。

③当行及び子会社における態勢

・関連会社業務進捗ヒアリングを当事業年度において計２回実施し、子会社の管理・指導を実施いたしました。また、子会社の業務執行状況について、内部監査規程に基づき内部監査を実施しました。

④監査役に関する体制

・監査役監査の実効性を高め、監査業務を円滑に執行するための体制を確保するため、監査役会事務局として監査部所属の職員１名を配置しております。
・監査役は、監査役会を定例的に毎月１回（必要に応じて随時開催。当事業年度において計15回）開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な会議にそれぞれ出席しております。また、常勤監査役は、業務監査を計21部店実施しました。
・代表取締役は当行の監査役会と当事業年度において計２回の会合をもち、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行いました。

9. 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

11. 会計参与に関する事項

該当ありません。

12. その他

該当ありません。

第114期末（平成31年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	**38,706**
現金	13,112
預け金	25,593
有価証券	**204,427**
国債	43,628
地方債	16,005
社債	89,332
株式	4,851
その他の証券	50,610
貸出金	**530,084**
割引手形	1,359
手形貸付	17,550
証書貸付	478,553
当座貸越	32,620
外国為替	**440**
外国他店預け	440
その他資産	**1,140**
前払費用	5
未収収益	652
金融派生商品	9
その他の資産	472
有形固定資産	**10,328**
建物	1,891
土地	7,792
建設仮勘定	0
その他の有形固定資産	644
無形固定資産	**1,494**
ソフトウェア	1,373
その他の無形固定資産	121
前払年金費用	**362**
支払承諾見返	**983**
貸倒引当金	**△2,080**
資産の部合計	**785,888**

科目	金額
（負債の部）	
預金	**679,056**
当座預金	10,479
普通預金	397,950
貯蓄預金	6,731
通知預金	1,218
定期預金	260,521
定期積金	428
その他の預金	1,728
譲渡性預金	**61,680**
その他負債	**1,748**
未払法人税等	346
未払費用	366
前受収益	157
給付補塡備金	0
金融派生商品	4
資産除去債務	35
その他の負債	836
賞与引当金	**117**
退職給付引当金	**1,350**
睡眠預金払戻損失引当金	**328**
偶発損失引当金	**139**
繰延税金負債	**225**
再評価に係る繰延税金負債	**1,065**
支払承諾	**983**
負債の部合計	**746,695**
（純資産の部）	
資本金	**14,743**
資本剰余金	**1,294**
資本準備金	1,294
利益剰余金	**19,594**
利益準備金	641
その他利益剰余金	18,953
別途積立金	14,100
繰越利益剰余金	4,853
自己株式	**△48**
株主資本合計	**35,584**
その他有価証券評価差額金	**1,746**
土地再評価差額金	**1,862**
評価・換算差額等合計	**3,609**
純資産の部合計	**39,193**
負債及び純資産の部合計	**785,888**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第114期（平成30年 4月 1 日から 平成31年 3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**11,375**
資金運用収益	**8,089**	
貸出金利息	6,131	
有価証券利息配当金	1,926	
コールローン利息	1	
預け金利息	27	
その他の受入利息	1	
役務取引等収益	**2,601**	
受入為替手数料	709	
その他の役務収益	1,891	
その他業務収益	**141**	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	141	
その他経常収益	**542**	
貸倒引当金戻入益	108	
償却債権取立益	79	
株式等売却益	77	
その他の経常収益	277	
経常費用		**10,616**
資金調達費用	**158**	
預金利息	149	
譲渡性預金利息	9	
役務取引等費用	**948**	
支払為替手数料	99	
その他の役務費用	849	
その他業務費用	**686**	
外国為替売買損	36	
国債等債券売却損	645	
その他の業務費用	4	
営業経費	**8,254**	
その他経常費用	**567**	
貸出金償却	228	
株式等売却損	87	
株式等償却	118	
その他の経常費用	132	
経常利益		**759**
特別利益		**1,176**
固定資産処分益	1,176	
特別損失		**76**
固定資産処分損	76	
税引前当期純利益		**1,858**
法人税、住民税及び事業税	504	
法人税等調整額	164	
法人税等合計		**669**
当期純利益		**1,189**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（平成31年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	38,708	預金	678,653
有価証券	204,326	譲渡性預金	61,530
貸出金	529,979	借用金	400
外国為替	440	その他負債	3,501
リース債権及びリース投資資産	2,255	賞与引当金	119
その他資産	2,993	退職給付に係る負債	1,291
有形固定資産	10,535	睡眠預金払戻損失引当金	328
建物	1,956	偶発損失引当金	139
土地	7,930	繰延税金負債	336
建設仮勘定	0	再評価に係る繰延税金負債	1,065
その他の有形固定資産	646	支払承諾	992
無形固定資産	1,504	負債の部合計	748,358
ソフトウェア	1,381	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	122	資本金	14,743
退職給付に係る資産	445	資本剰余金	1,294
支払承諾見返	992	利益剰余金	20,677
貸倒引当金	△2,407	自己株式	△48
		株主資本合計	36,667
		その他有価証券評価差額金	1,929
		土地再評価差額金	1,862
		退職給付に係る調整累計額	108
		その他の包括利益累計額合計	3,900
		非支配株主持分	848
		純資産の部合計	41,415
資産の部合計	789,773	負債及び純資産の部合計	789,773

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成30年４月１日から平成31年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**12,564**
資金運用収益	**8,114**	
貸出金利息	6,158	
有価証券利息配当金	1,925	
コールローン利息及び買入手形利息	1	
預け金利息	27	
その他の受入利息	1	
役務取引等収益	**2,861**	
その他業務収益	**1,016**	
その他経常収益	**572**	
貸倒引当金戻入益	130	
償却債権取立益	79	
その他の経常収益	362	
経常費用		**11,697**
資金調達費用	**162**	
預金利息	149	
譲渡性預金利息	8	
借用金利息	4	
役務取引等費用	**913**	
その他業務費用	**1,442**	
営業経費	**8,602**	
その他経常費用	**575**	
その他の経常費用	575	
経常利益		**867**
特別利益		**1,176**
固定資産処分益	1,176	
特別損失		**81**
固定資産処分損	81	
税金等調整前当期純利益		**1,963**
法人税、住民税及び事業税	528	
法人税等調整額	167	
法人税等合計		**695**
当期純利益		**1,267**
非支配株主に帰属する当期純利益		**20**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,246**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年５月14日

株式会社大東銀行
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富　樫　健　一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久　保　暢　子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大東銀行の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年５月14日

株式会社大東銀行
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　富　樫　健　一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久　保　暢　子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大東銀行の平成30年４月１日から平成31年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から業務の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月14日

株式会社大東銀行　監査役会

常勤監査役　佐久間　忠　㊞

社外監査役　遠　山　浩　㊞

社外監査役　阿久津　文　作　㊞

社外監査役　松　本　三　加　㊞

以　上

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場

〒963 - 8004
福島県郡山市中町19番１号
当行本店大会議室（６階）
電話（024）925－1111

当日受付（入場）は午前9時より開始いたします。

交通のご案内

電車でお越しの株主さま

ＪＲ郡山駅より徒歩５分

お車でお越しの株主さま

本店南側のリパーク郡山大東銀行南駐車場をご利用願います。

駐車場詳細図

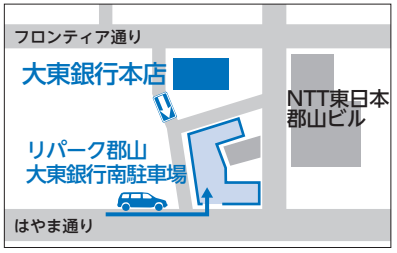



大東銀行

ホームページ　https://www.daitobank.co.jp/

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。